

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和8年6月2日（火）午前10時40分

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者	議長	大和田和男	副議長	小池	正夫
	議員	桙原 一和	議員	桑澤	直亨
	議員	鈴木 明子	議員	渡邊	勝巳
	議員	寺門 勲	議員	小宅	清史
	議員	富山 豪	議員	花島	進
	議員	寺門 厚	議員	木野	広宣
	議員	萩谷 俊行	議員	笹島	猛
	議員	君嶋 寿男	議員	遠藤	実
	議員	福田耕四郎			

除斥者 議員 原田 悠嗣

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 横山 明子 次 長 海野 直人

次長補佐 岡本奈織美

会議に付した事件

（１）議会運営委員会委員長報告

・原田悠嗣議員に対する辞職勧告決議の動議について

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時40分）

事務局長 ただいまより全員協議会を開会いたします。

議長の挨拶は割愛させていただきます。

それではこの後の進行は議長にお願いいたします。

議長 改めましてご連絡いたします。会議は公開しており傍聴可能といたします。また会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方はご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員を議員は17名であります。定足数に達しておりますのでこれより全員協議会を開会いたします。職務のため、議会事務局より事務局職員が出席をしております。

それではこれより議事に入ります。

議会運営委員会君嶋委員長より原田悠嗣議員に対する辞職勧告決議の動議について報

告願います。

君嶋議員 皆さんお疲れさまです。

議会運営委員会の結果につきましてご報告いたします。

先ほど議会第2委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、原田悠嗣議員に対する辞職勧告決議の動議についてを審議いたしました。

この後、本会議で動議の提案者、桑澤議員から提案理由の説明、動議に対する質疑討論の後、採決となります。

なお、質疑討論につきましては通告といたします。

通告の締切りは11時30分までといたします。

通告の締切り後、事務局で、発言通告書を作成し本会議を再開といたします。

皆さん、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

議長 続いて事務局より、説明をお願いします。

次長 それでは事務局より改めまして君嶋委員長からご報告がございました部分、一部重複するかと思いますが、よろしくお願いいたします。

改めまして今回の動議に対する質疑及び討論の提出時間でございますが、11時30分までに、議会事務局に提出をお願いいたします。

また本会議の再開の目安としましては、11時50分、追加日程第1としまして辞職勧告決議の動議を議題といたします。

なお、原田議員におかれましては、地方自治法第117条の規定によりまして、議場から退席を頂く予定となっております。

続きまして動議提案者からの提案理由、こちらを壇上でご説明を頂きます。

議長席の前の壇上になります。

また動議に対する質疑につきましては、質疑のある議員についても壇上での発言をお願いいたします。

討論のある議員につきましては、自席での発言ということになります。

討論後、採決となり、その後、原田議員は、議場へ再入場という形になっております。

以上をもちまして、本会議の終了、散会という流れになっております。

よろしくお願いいたします。

議長 何か確認したいことございますか。

花島議員 議事の進行についてちょっとよく分からないんですけど、まずそのどういう一定が出たら、動議を採択するかどうかというのありますよね。

次に採択された動議を受け入れて、その動議がいつてる議案について、決するっていう議論をする決するという話なんですけど、その辺の区別されているんでしょうか。

さっきの本会議場では、動議採択されたかのような進行でしたよね。

小宅議員 議案に追加する動議ですからそれでいいんじゃないですか。

花島議員 追加されるかどうかというのは議論されてないですよ。

ただ単に多数決で決まったら、議案に追加されたと考えていいんですか。

分かりました。

議長 ほかに。

福田議員 これちょっと俺らには声かからなかったけど、これどうなってるの。賛同には声かからなかったけどどうなってるんですか。

提出者。

桑澤議員 お声掛けしたかと思うんですが、私直接ではなかったですが、お話には上がったとお伺いしておりますけれども。

福田議員 誰から声かかったの、俺。

渡邊議員 すみません。私のほうからご説明に伺ったと記憶しております。

福田議員 説明されたけど、この提出に賛同の声はかかってないでしょう。

話はあったけど。ちょっと公平性がないんじゃないのこれ。

(複数の発言あり)

小宅議員 大御所の先生ですので、なかなかこういうのに名前を連ねていただくのはちょっと恐れ多いかなという配慮が、どうしてもありまして。

福田議員 こういうことっていうのはやっぱりね、平等に公平に行動をすることですよ。

違いますか。ちょっと気分悪いよ、これ。

(複数の発言あり)

福田議員 逆の立場で考えなきゃ、逆の立場で。

もうちょっとやっぱりこういうことっていうのは、礼儀あることをやってくださいよ。

常識があることを。やることは結構です。

もうちょっとやっぱり考えて行動してくれないっていうと、こういうことになるんですよ。

以上です。

笹島議員 失礼極まりない話なんですよ。1人の議員、市民から選ばれた議員、これ4年間というのをね、任期全うするっていう義務がある中で、どういう理由か知らないけども、市民から選ばれた人を辞めさせろと、こういうね、やり方、手法、那珂市議会としてとんでもない話だと思う。

何でそんなもの簡単に、へらへら笑ってやれることか、しっかり考えろ、人を辞めさせるだぞ、思わない。会社を辞めさせると違うんだぞ。市民から選ばれたことで、4年間全うしなきゃいけない。それをいとも簡単に、刑事事件でもない不祥事があったわけ

でもない。事実を深掘りしてるわけじゃない。いとも簡単にこんなことやっていいのか。とんでもない話だ。人権侵害だぞ。しっかりわきまえてほしい。我々先輩議員たちの意見を聞いて、一期生議員でしょ。もっともっと我々の話を聞かなきゃいけない、相談もしなきゃいけない。性急にやるわけではない。じっくりやっぱり考えて、そしてやるべき。1人の議員を辞めさせる、これ、重いことですよ。しっかりそのことを覚えてほしい。

小宅議員 辞職勧告決議案は強制力はございませんので、あくまで最終判断は本人がなさることです。

ですので私たちが強制的に辞めさせるというわけではなく、議会としての意思を示すということにとどまる、そういう、動議だというふうに私はとらえております。

以上です。

笹島議員 それを分かっているなら出すなよ。

そういういいかげんなこと、議員1人を苦しめることだよ。精神的に。よくそれで平気でいられるね。もっと皆さん社会性があると思った。それをどういうあれか分からない。何があるか意図は分からない。深掘りもしたくはないけども、やっぱり1人辞めさせるっていう、その行動、することはどれだけ大変なことか、ちゃんと自分の胸に当てて聞いてくれ。

渡邊議員 笹島議員が先ほど性急に事を進めるなというお話があったと思うんですが、前回の全員協議会のときに性急に事を進めていったのはご本人ではないかと思います。

私たちのほうではきちんと議論を出してほしいと言ったんですがこの場を収めようとされたのは笹島議員ではなかったのかと私記憶しております。

ですので、そこは性急というよりも議会としての対応が必要だということで、私たちはこの動議を提出させていただいたと考えております。

以上です。

笹島議員 渡邊議員、人がこう言った、あ一言ったみたいな子供みたいな話はしないでくれる。分かる言ってること。売り言葉に買い言葉になっちゃうわけだから。

ただ、事実を今言ってるわけ、結果を。結果こういうことしてるわけだから。

分かるかな、渡邊議員。

花島議員 最終的には本会議の議論だと思うんですが、一言言わせていただければ、確かに笹島議員は性急に全員協議会の場を終わりにしようと思いましたよね。でもね、それは、それとして、性急であるということに私も同意です。

なぜかって言ったら、そもそもどのくらいの違法性があるのか、それがはっきりしないですよ。それからどのくらい罰があるのか。

説明では国会での議論の中で、共産党議員の質問に対して、執行部が、政府がですね、

違法だって言ったっていうんですけど、それって違法って、皆さん違法だけど何も罰せられないことごろごろあるわけですよ。そうでしょ。だから具体的にどうなのかとか実際どう罰せられるのか、法的に、それから法のどこに違反してるのか。そういうのをはっきりしないうちに、譴責に相当するような辞職勧告を出すのは私妥当だと思わないんですよ。

だから原田議員の今回の件に関して全く、辞職勧告を出すなというつもりはないです。でもそれはもっとちゃんと調べてからやるべきだと思ってます。

ですから、今の時点でこういうふうに動議がでることに私は物すごい違和感感じます。本当にいいんですかって、裁判だって、いろいろ調べてからやるわけですよ。

何かちょっと疑いがあったからすぐに、なんとなかって話じゃないですよ、辞職勧告だけだってね、本当に排除するんじゃないっていうけど、そういう単純な発想は駄目ですよ。まさにそう思います。

小宅議員　それで先ほど時間が11時半までに討論の通告ということで通告しただけでも原稿を作らなきゃいけない時間もあるかと思いますので、早急にもう動議が出てしまってるんですから。早急に進めていただきたいというふうに考えます。

議長　よろしいですか。

ではこちら動議の書類に目を通していただいて、発言、多々あるかと思いますが、本会議場で通告をして質疑討論をしていただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(なし)

議長　それではこの件につきましては、委員長報告のとおり決定をいたしますよろしく願いいたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これで全員協議会を終了いたします。

閉会（午前10時52分）

令和8年7月2日

那珂市議会　議長　大和田　和男